

第 1 2 回長野県安曇野地域における公共交通システム構築のための検討会 会議概要

1	委員会名	長野県安曇野地域における公共交通システム構築のための検討会 会議
2	日 時	平成 20 年 2 月 21 日(木) 午後 1 時 30 分～2 時 50 分
3	会 場	安曇野市堀金総合支所 301 会議室
4	出席者	奥山委員、三村委員代池田委員、清澤委員代鈴木委員、小林委員代辻委員、小岩井委員、耳塚委員、樋口委員、鶴委員、尾台委員、二木委員、小平委員、小林委員、米倉委員、会田委員、黒岩委員、山本委員、水谷委員、斉藤委員、古岩井委員代石田委員、宮崎委員、曲淵委員、黒岩委員、土肥委員、堀田委員、三澤委員、久保田委員、小林委員、上手委員、土井委員
	国出席者(委員以外)	石崎首席運輸企画専門官、皆川運輸企画専門官
	市出席者(委員以外)	二木企画政策課長、猿田課長補佐、上條係長、中山主事
	NTT 出席者	矢沢、木内
6	公開・非公開の別	公開
7	記者	4 人
8	傍聴	0 人
9	会議概要作成年月日	平成 20 年 2 月 29 日
協 議 事 項 等		
1 会議の概要		
(1) 開会 (石崎首席運輸企画専門官)		
(2) 挨拶 (奥山教授)		
(3) 議題 (事務局)		
1. 試行運行状況について		
2. 観光ワーキンググループ検討結果について		
3. 実証運行に伴う安曇野市地域公共交通協議会設立について		
4. 地域公共交通総合連携計画(案)について		
5. その他		
(4) 閉会 (石崎首席運輸企画専門官)		
2 協議概要		
a) 協議に先立ち事務局より連絡がある。		
・安曇野市民生児童委員連絡協議会会長の交代に伴い、新任の山本好道委員が本日出席となった。		
・安曇野市観光協会設立に伴う規約等の改正について。 この検討会設立当初、安曇野市観光協会はまだ正式に設立されておらず、安曇野市観光協会設立委員会という名称で、委員長の黒岩委員がこの検討会に参加してくださっていた。平成 19 年度に正式に安曇野市観光協会として発足したため、本来ならばその当時に規約等の改正を行うべきであったが、今の時期になってしまった。ここです承をいただきたい。		
・異議なく了承される。		
1. 試行運行状況について(事務局より説明) …資料 1、資料 2		
<資料 1「試行運行状況」 事前配布		
資料 2「『あづみん』『定時定路線』利用者アンケート分析」 事前配布 >		
a) 資料 1 に基づきこの 5 か月間の利用状況が報告される		
・試行運行が開始された 9 月 10 日の利用者は 113 人で、5 か月経った 2 月 8 日の利用者は 384 人であった。この間の運行日は 100 日あり、1 日の平均利用人数は約 270 人となる。		
・月毎の平均利用人数は、最初の 9 月が 189 人で、その後数字を伸ばし、1 月に若干減ったものの、2 月は 8 日現在の平均が 336 人となっている。		

- ・月別の料金別利用者数については、100円での利用者が最初の月は全体の10%程度だったものが、現在では30%を超える伸びとなっている。100円での利用者は障害者手帳をお持ちの方、あるいは小学生であるが、障害者手帳をお持ちの方の利用が増えてきていると考えられる。
 - ・区域別利用者数については、試行運行開始当初はかねてからデマンド交通が導入されていた堀金地域が多かったのであるが、豊科地域や穂高地域など他地域も随分伸びてきている。
 - ・年代別利用者数はやはり70歳代以上の高齢者の方が約70%を占めている。しかし9月の平均が72%程度だったものが、1月では68%程になっており、他の年代の方々へも普及してきていることが分かる。
 - ・2月12日現在、市内全体の利用登録者数は22,367人で、人口の約22.5%となっている。堀金地域は既に約47%の方が登録をされているが、徐々に他地域の数も増えてきている。試行運行開始前日の登録者数が19,656人であったので、2,711人の増である。
 - ・世帯登録数は、2月12日現在で7,897世帯であり、市内全世帯の約22%である。
 - ・乗降場所ランキングでは、安曇野赤十字病院やスーパーマーケットが1位、2位を占めた。病院やスーパー、駅などでの乗降が多く、最近は福祉施設への利用も伸びてきている。
 - ・「定時定路線」は3路線あるが、どれも徐々に利用者が増えてきている状況にある。2月は1日平均18人の利用がある。
- b) 資料2に基づき、「あづみん」「定時定路線」利用者アンケート分析の結果が報告される。
- ・「あづみん」「定時定路線」利用者アンケートはこれまでに3回行った。9月下旬、11月下旬、1月下旬に行ったもので、「あづみん」には調査員が同乗して調査し、「定時定路線」は運転手の方に協力していただき、車中でアンケート用紙を配布していただく形式であった。未利用者、1回利用者の方へのアンケートも11月に行っている。
 - ・利用者アンケートでは、回答者の80%以上の方がやはり女性であった。
 - ・年代は70歳代、80歳代を合わせて半数を大きく超えており、資料1の年代別利用者数と同傾向であった。
 - ・利用時間帯は3回とも午前中に集中しており、6割から7割となっていた。
 - ・居住地区については、第1回目はデマンド交通が以前から継続している堀金地域が約4割を占めていたが、それ以降は豊科地域や穂高地域が割合を伸ばしてきている。
 - ・利用回数は、調査を重ねる毎に「初めて」という方が減っている。第3回目では「初めて」の方は7.5%となり、デマンド交通が定着してきていると思われる。
 - ・乗り継ぎの利用者の割合は第3回目には6.5%と減少しているが、利用者の方が利用方法を分かってきて、それぞれに合った利用形態になってきているのだと思われる。
 - ・乗り継ぎの利便性については「悪い」という方の割合がごく少数となっている。
 - ・利用目的はやはり通院、買物が多く、3回とも同傾向であった。
 - ・予約については「気にならない」「ほとんど気にならない」を合わせればほとんどの方が気にならないと回答しており、割合も回を追う毎に増加している。難易度は「簡単」「おおむね簡単」が大多数で、こちらも回を重ねる毎に増えている。利用者もシステムに慣れてきたのだと思われる。
 - ・オペレーター、運転手の対応については「良かった」「おおむね良かった」が大多数で、特に運転手の対応は、第3回の調査では97.2%の方が「良かった」と回答している。
 - ・乗合いについては、ほとんどの方が「気にならない」「ほとんど気にならない」としている。
 - ・300円という料金については大多数の方に好評を博しているが、中には「やや高い」と不満に感じている方も若干いる。
 - ・外出機会もだんだん増えてきており、行動範囲も広がってきているという結果であった。
 - ・「あづみん」の良い点は「家まで迎えに来てくれる」が3回とも多数であり、ドアツードアの運行であることが好感を呼んでいると思われる。
 - ・今後の利用については、ほとんどの方が「使う」と回答しており、「あづみん」以外の移動手段は半数以上の方が「ない」とのことであった。
 - ・自由記述の意見・要望については、「時間延長・休日運行・増便等の要請」が延べ51件であった。また、苦情等も延べ28件いただいている。
 - ・「定時定路線」のアンケートでも、女性の利用者の割合が多かったが「あづみん」ほどの差はない。

- ・年代は 10 代の方の割合がかなり多いが、これはスクールバスの運行も兼ねていることや、通学利用の方がかなり多いということが理由であると思われる。
- ・利用時間帯は「あづみん」のように午前の利用が圧倒的ということではなく、午後も利用されている。
- ・居住地域については明科地域が最も多く、三郷地域、堀金地域は路線が通っていないためか回答者は一人もいなかった。
- ・利用回数は「複数回」の方が調査を重ねる毎に増加している。
- ・乗車目的については、毎回「通勤」「通学」がほとんどを占めた。
- ・料金については「安い」「おおむね安い」が大多数で、第 3 回目の調査では「高い」「やや高い」は 1 件もなかった。
- ・今後の利用についてはほとんどの方が「使う」としており、その割合は第 3 回目では 100% となった。
- ・乗車場所は「各乗場」という方が多く、パークアンドライドの専用駐車場から乗る方は 2 割程度だが、当初よりは増加している。乗車場所までは徒歩で来るという方が多数であった。

座長 : 資料 1 と資料 2 をご報告いただきました。事務局からの報告に対して何かございましたらお出しいただきたいと思います。
よろしいでしょうか。それではまた後で質疑の時間をつくりたいと思います。

2. 観光ワーキンググループ検討結果について（事務局より説明）

… 資料 3 - 1、資料 3 - 2、資料 4

- < 資料 3 - 1 「安曇野地域観光客、関連者ヒアリング『現状、課題とりまとめ』レポート
- 資料 3 - 2 「観光にともなう公共交通ニーズ・課題まとめ」
- 資料 4 「観光客ヒアリング結果」

以上事前配布 >

a) 資料 4 に基づき観光客ヒアリング結果が報告される。

- ・昨年 11 月 23 日に大王わさび農場にて行ったヒアリング調査であり、以前行った観光ヒアリングを補足するものである。
- ・「あれば良い交通サービス」を尋ねたところ、「乗合い周遊」「巡回的バス」を望む方は全体の 10% であった。マイカーで来訪している方が多いことからの結果であると思われる。
- ・「安曇野旅行のイメージ」は、「山景色」が最多で 36% であり、その他田園や山林風景などの景色や景観に興味を抱いていることが分かる。
- ・大王わさび農場の他に訪れた場所は、アートヒルズやちひろ美術館、碌山美術館の割合が多かった。
- ・交通手段は 94% がマイカーと回答し、貸し切りバスの方が 3% であった。
- ・観光名所については約 6 割の方が「知っていた」と回答したが、2 割の方は名所等を知らずに訪れたという結果であった。
- ・次回やりたいこととして挙げたのは、買物やカヌー、蕎麦打ち、釣りなどであった。
- ・周遊の可能性は 1 割程度の方しかなかった。
- ・情報媒体についてはインターネット、テレビ・メディアが多く、口コミや雑誌からという方もいた。
- ・旅行の目的は自然観賞・散策と観光施設見学を合わせて 68% に上り、健康保養のための温泉が 14% であった。
- ・この旅行で安曇野の占める割合はそう多くなく、松本市を来訪するなど他の目的を持っている方が多く見られた。
- ・周遊をするために必要なものとして、周遊バスを挙げた方は 14% であり、今現在実際にはないから「いない、ない」と回答した方が 44% であった。必要なタイミングは未回答とした方が 8 割であったが、その他では「事前」が 14% で最多であった。
- ・車から降りて観光するのに必要なこととして「パークアンドライド」を挙げた方が 2 割いた。

b) 資料 3 - 1、3 - 2 に基づき、観光関連者に行ったヒアリング結果とまとめが報告される。

- ・今年度は観光客の他に、山小屋関係者、公共の宿泊施設関係者、交通事業者、観光協会の関係者から聞き取り調査を行った。

- ・市内に入ってくる一次交通のほとんどはマイカーであるという認識は共通していた。
- ・課題としては、駐車場や道路の整備、パークアンドライドの確立、情報提供などが挙げられ、ガイド付きの観光サービス等をもっと積極的にやっていきたいという意見も出た。
- ・解決方法として、安曇野市全体の観光マップやガイド情報の整備、駅前観光案内所の整備という意見が多くあった。駐車場の利用状況を把握できるシステムを作る必要性なども挙げたが、これらを誰が行うのかという問題は出てくる。
- ・課題の解決にあたって情報提供をしたり、検討したりする場を設ける必要がある。

座長：観光ワーキングの中でかなり濃密に検討してきたもののダイジェスト的なご報告ですが、以上のような課題抽出が終わった段階です。以前から観光の交通課題を中心に本格的に検討を進めていくということで動いているんですけども、現時点ではこういう課題を抽出し、それを受けてどのような解決に向かって新たな交通サービス等を提案していくかということが、次年度の課題として継続的という状況です。

以上の観光ワーキングの検討結果について何かございましたらお出しいただきたいと思います。いろいろな可能性がある分、次年度はかなり本当の意味で観光地として全国から認知を受けるような、差別化に向けた検討を進めていければと考えている次第です。

3. 実証運行に伴う安曇野市地域公共交通協議会設立について（事務局より説明）

… 資料5、資料6、資料7 - 1、資料7 - 2

< 資料5	「平成20年度公共交通推進にともなう取組概要」	事前配布
資料6	「地域公共交通活性化・再生総合事業」	事前配布
資料7 - 1	「安曇野市地域公共交通総合連携計画の概要」	事前配布
資料7 - 2	「安曇野市地域公共交通総合計画（素案）」	事前配布 >

a) 趣旨内容について事務局より説明がある。

事務局：11月に開きました第11回検討会で、観光に関する問題や近隣市町村への移動問題等もまだ検討する必要があるだろうというお話をさせていただき、来年度以降も引き続き本検討会をお願いしたいというご了解をいただいたところです。

その際併せてお話をさせていただいたのが、国の方でできる新しい補助事業の補助金等をいただきながら、3年程度実証運行やその検討等を継続していきたいということでした。

その基になる組織として、昨年5月に皆様に出席していただいた「安曇野市地域公共交通会議」の他に「安曇野市地域公共交通協議会」を、市長にも加わっていただいて立ち上げたい。その協議会に設ける幹事会として、今日集まっていた皆様で引き続き検討をお願いし、観光ワーキングのような内容は部会という組織を設けて来年度以降も引き続きお願いしたいということで、ご了解をいただきました。

b) 資料6に基づき地域公共交通活性化・再生総合事業について国土交通省より説明がある。

上手委員：昨年5月に「地域公共交通活性化再生に関する法律」という法律ができ、昨年10月1日から施行されています。

具体的にどういうものかということ、地域の足の確保等地域の公共交通が抱える課題について協議するため、関係者に集まってお話し合い協議会を構成します。その中で課題の解決に向かっていただき、一つの計画として取り纏め、それに基づいた取組を進めていくことで地域の公共交通を活性化・再生をしていこうという枠組みを固めたものです。

公共交通事業者、道路管理者、住民の皆様、警察関係者等の方々が協議会を構成し、検討する中で地域公共交通総合連携計画というものを作成し、それに基づいて事業を行うというものです。

その法律の施行を受け、来年度から予算的な面で国からの積極的な支援を展開していこうということで、来年度創立されることになったのがこの地域公共交通活性化・再生総合事業です。具体的な内容は2本の柱があり、一つ目は計画策定費用を定額補助するものです。計画自体はこの補助制度を利用して作っていただいても良いし、また既存の計画を連携計画に入れることも、自前で策定することもできます。二つ目は、計画に基づく取組を進めていく際にその費用の2分の1を国が支援するというものです。

地域公共交通活性化・再生総合事業計画の支援の仕組みは、連携計画を作成した後事業として

具体化する際、最初の3年間の事業計画を作り、その3年間で補助採択されたら国から運営資金を出すというものです。

鉄道、バス・乗合いタクシー、旅客船の実証運行や、パークアンドライド設置のための駐車場周辺の整備に係る費用や、公共交通利用促進一般としてバスマップ等を作成する費用、啓蒙活動やシンポジウムを行ったりする費用など、全て総合的に支援していこうというのがこの新しい総合事業です。

来年度からスタートしますが、全国規模で30億円という全く新規のこととなっております。例えば安曇野市の「あづみん」のような乗合い型デマンドシステムなども当然対象になりますし、鉄道なども含めて幅広く公共交通全般を対象にしていこうという仕組みです。

2分の1を国が支援するというのですが、残りは地元で負担していただくことになっております。市町村、事業者さん、住民の方々など皆さん合意の上で、負担できる方が出しているということになります。皆さんで協議会の方にお金を集めていただいて、事業を運営するということです。

事業の実施状況についても、適正に効果を上げているかということを中心に行うこととなります。

c) 資料5に基づき、平成20年度公共交通推進に伴う取組概要が説明される。

事務局 : 平成18年7月から2年間検討会を重ねて協議を続けてきましたが、この内容を「安曇野市地域公共交通総合連携計画」としてまとめ、組織も「安曇野市地域公共交通会議」の他に「安曇野市地域公共交通協議会」を設立し、会長として市長に加わっていただきます。また、本検討会を協議会の幹事会に変更し、幹事長に当協議会の座長である奥山教授に就任していただいて、組織強化を行いたいという考えです。

これまで検討させていただいた観光客の対応や市外への移動などを含め、引き続きこの幹事会を中心に検討を続けていきたいと考えています。

観光ワーキングは協議会の部会に変更するという事です。

今年度の事業推進体制は、国や県の補助金を市がいただいて、市から事業の企画を出し、様々な委託契約をさせていただくというものでした。20年度以降は、国の新しい補助金をいただく中で、市からも負担金を出す形で協議会に加入させていただき、その協議会が様々な委託契約を行う体制に変えたいという事です。

d) 資料7-2に基づき「安曇野市地域公共交通総合連携計画(素案)」について説明される。

- ・協議会規約は、今の段階の案についての説明である。
- ・協議会には市長も役員として含め、市の地域公共交通会議のメンバーに参画いただきたい。
- ・規約第5条1項(9)の「市長が必要と認める者」を「会長が」に訂正する。
- ・会長1名、副会長1名、幹事2名を決めるが、総会において選任する。
- ・通常総会は年1回以上開催する。(第13条)
- ・議決は出席者の全会一致を原則とするが、意見が分かれやむを得ないと認める場合は、特別なものを除き過半数をもって議決する。(第15条第4項)
- ・協議会の規約を変えるなどの特別議決については全会一致を原則とするが、分かれたときは3分の2以上の多数による議決を必要とする(第17条)
- ・協議会には幹事会を置く。(第21条)
- ・第21条第2項(7)の「市長が必要と認める者」を「幹事長が」に訂正する。
- ・部会は観光ワーキングのような専門の検討をする場という位置付けである。
- ・3月26日の地域公共交通会議までに更に検討を重ね、成案として皆様にお示ししたい。

座長 : 「地域公共交通活性化・再生総合事業」という、国の新しい事業が出来上がっています。これは予算が30億円規模の支援を行うということで、今その執行に向けて着々と準備をしていただいているという事業です。これを各自治体で行っていくためには組織として協議会を立ち上げなければならないということです。協議会立ち上げには、昨年開かれました公共交通会議の皆様メンバーになっていただき、長として市長に就任していただくといった手続等々の説明がありました。

補助金とか国の支援に合わせていくのは、個人的にはあまり好きではないのですが、これは決められていることですので、今補助金はほとんどが協議会を立ち上げないと執行できない仕組み

に変わりつつありますので、趣旨に照らしての組織の変更並びに事業推進体制ということで、今説明がありました。

最後にありましたように成案は3月26日の協議会設立の会に示されるということです。後から事務局から説明があると思いますけれども、それまでの間にお気づきの点等出していただきたいと思います。今日の時点で何か確認等ありましたらこの場で協議をさせていただければと思いますので、お気づきの点など何でも構いませんのでお出しいただきたいと思います。

樋口委員：規程の中で確認をしたいのですが、第29条のところですか。市からの負担金はもう基本的に負担金で決定ということで、補助金という形ではないのですか？

事務局：今の考えは、寄付金等いただければ別ですが、国からの補助金や市からの負担金が主な収入の原資であると思っています。補足させていただきますと、実はこの協議会の新しい規約では、総会で予算を決める前段階として幹事会に諮る必要があると謳っていますが、予算案について協議会設立に合わせて幹事会を開くことはできませんので、当日直接提案をするようになるとは思います。そのあたりもご承知おきいただきたいとします。

座長：樋口委員、よろしいでしょうか。

樋口委員：結構です。

座長：その他お出しいただければと思います。よろしいでしょうか。先程言いましたように3月26日が成案をお認めいただく会議になっております。それまでの間に何点かまた修正など加わってきますので、後ほどでも構いませんのでお気づきの点がありましたら事務局まで申し出ていただければと思います。

先に議題を進めさせていただいて後で一括質疑をさせていただければと思います。

続きまして「地域公共交通総合連携計画(案)」ということで、先程の国の事業案に従って提出しなければいけないという計画になっておりますので、事務局から説明をお願いします。

4. 地域公共交通総合連携計画(案)について(事務局より説明)... 資料7-1、資料7-2
< 資料7-1「安曇野市地域公共交通総合連携計画の概要」 事前配布
資料7-2「安曇野市地域公共交通総合計画(素案)」 事前配布 >

a) 資料7-1に基づき総合連携計画(案)の概要が説明される。

- ・素案に変更、修正等があれば自ずと変わってくる性質のものである。
- ・別紙2名簿中の「安曇野市観光協会 会長」を「会長」に訂正する。

b) 資料7-2に基づき連携計画の素案について説明される。

- ・2年間議論してきたものをまとめたものである。
- ・安曇野市は平成17年10月1日に5町村が合併して誕生した市である。このとき公共交通のうち民間のバス路線は既にほとんどのものが廃止になっており、それぞれで地域振興バスや路線バス、循環バス、乗合いタクシー、福祉バス、観光周遊バスの運行や、高齢者等の外出支援のためのタクシー初乗り料金補助などが行われていた。しかしこれらは旧町村単位で構築されたもので、新市として各地域の連携が取れておらず、利用者も低迷していた。
- ・この地域には豊富な観光資源があるが、観光客が利用できる公共交通機関が少なく利用しにくい状況にあった。
- ・そこで国交省と共催で、平成18年7月から2年間の予定で「長野県安曇野地域における公共交通システム構築のための検討会」を設置し、関係者の皆様に参加いただき、新公共交通システムの運行方式についての検討を進め、平成19年9月10日から市内全域で、乗合いタクシーを中心とした試行運行を開始した。
- ・人口10万人レベルの市全域を運行するものとしては全国初の試みであり、使用車両14台というのも全国最大規模である。
- ・この計画書は、これまでの検討内容を整理し、今後の乗合いタクシーを中心とした実証運行や、地域の観光資源を生かすための公共交通の検討及び安曇野市外への交通手段のあり方等をまと

めたもので、今後の公共交通の活性化を推進するものである。

- ・年次目標は市の総合計画に合わせて、平成 20 年度から 10 年間としてある。
- ・昨年 12 月に議会で承認いただいた第 1 次安曇野市総合計画の中にも、公共交通についての記載がある。交通体系の充実、公共交通の利用促進、脱石油型の交通システムの活用ということで、それと整合性を取っている。
- ・事業の概要は、予約管理主体が安曇野市社会福祉協議会、運行主体が南安タクシー、安曇観光タクシー、明科第一交通、バイタルの 4 社に願います。期間を平成 29 年までとし、特に 20 年度から 3 年間は、補助金をいただきながら改善改良を加えるための実証運行を行う。
- ・公共交通の利用促進として、JR 等既存の公共交通の使用を促進する。
- ・既存の観光周遊バスの運行を当面継続しながら路線強化などの検討を続け、市内観光の活性化を図る。主体は継続して安曇野市観光協会や松本電気鉄道とする。
- ・観光客や市民の移動手段としてのパークアンドライドの整備を行う。
- ・安曇野市全域の観光情報の整備と観光施設の連携を進める。
- ・山岳観光で強い要望のある道路や駐車場の整備を市が主体で行うとしたが、現在議論しているところである。
- ・実施主体などは未定だが、バイオディーゼル燃料など脱石油型の交通システムを活用する。

座長：先程国土交通省より説明がありましたように、地域公共交通活性化・再生総合事業という国で予算をつけた事業は、地域公共交通総合連携計画に基づく事業についてのみ支援の対象とするということです。そこで次に、来年度以降安曇野地域ではどのような事業を中心に展開しようとしていくのか説明がありました。それに国から事業支援をいただきたいという形で進めたいということでした。

急にこういう連携計画の案を書面にして皆様にお渡ししたのはそういう経過です。これは我々がやる検討を重ねてきたものをまずまとめて、連携計画として認定していただく。認定していただければ事業実施に向けて、平成 20 年度から国から補助をいただけるという事業で入っていただくということです。次回、3 月 26 日に開催されます協議会の設立という時点で、計画の 7 つの事業を動かしていくことが主目的の協議会が動き出すということになります。

何かお気づきの点やご意見をいただければと思います。配布されたものは膨大で、昨年の報告書等々を入れるともっと分厚くなると思いますが、ずっと議論を続けてきたものですし、一つの雛形として作られているということです。この連携計画と言うものは全国でも一つの形ができていない中で、安曇野のこれが一つの形になるのだらうと思われませんが、国の方に上げていきたいということです。まだ時間がありますので、後でお気づきの点等々ありましたら事務局の方にお出しいただければと思います。

事務局：連携計画の関係で 2 点ほどご了解いただきたいことがございます。まず、明日からミスプリントなど修正させていただき、ホームページにも案を掲載させていただいて、3 月 7 日までの 2 週間程度の期間で皆様から意見を募集したいということです。それから市の環境担当が穂高でこの土日に環境フェアを行います。そちらに「あづみん」等の運行について紹介するコーナーを設けましたので、PR させていただければと思っております。

座長：事務局の方から 2 点ありました。これからパブリックコメントと言いますか、広く住民の皆様にもお目通しいただくということで、ホームページに掲載するということです。またこの計画案の取りまとめについては事務局一任ということで皆様にお認めいただいております。

本日の議題として、今年を中心的な課題でございました「あづみん」「定時定路線」の試行運行状況、観光ワーキングとして課題抽出のところまで鋭意努力してきた結果報告がまずございました。

それから議題 3、4 として次年度の事業に向けての協議会や組織変更等々の様々なご説明をさせていただきました。一括で恐縮ですが、今日の協議について確認あるいは質問等々ありましたらお出しいただきたいと思います。

髙委員：資料 1 の運行状況についてです。以前から再三利用の経過を示してご説明いただいておりますが、日毎の状況はこれで分かりますが、もし時間帯別のデータがあるようでしたらお示しいた

だきたいと思うのですが。この公共交通システムは定時定路線と昼間のデマンドと夜のナイトラインの3本立てだと認識しているのですが、日毎の1日の一括のデータだと、デマンドとナイトラインの検証がなかなか難しいと思います。更に区毎まで起こさず全体一括で構いませんので、時間帯別のデータがあればお示しただきたいというのが一点です。あと、非常に初步的な質問で恐縮ですが、来年度以降の協議のテーマのことで。これは新システムに限らず既存のシステムも協議のルールに乗せても良いということなののでしょうか？ 昨年度から豊科地域審議会の中で、例えばJR豊科駅周辺の整備などが課題に上がっているのですが、そういった課題をこちらにお持ちしても良いのかということですが。

事務局：時間別の運行状況については、具体的資料はお出ししていません。午前中に利用が集中しているような状況があります。データは持っていますので、また別の資料を郵送するときにも一緒にお示ししたいと思います。

来年度以降のお話は大いに結構です。計画の中でも既存の公共交通の利用促進を図るとか、正にJRの利用促進を謳っておりますし、総合計画の中でも周りの駐車場など環境の整備をするというようなことを謳っております。広く議論させていただくのがこの場あるいは協議会だと思っておりますので、どんどん色々な意見をいただきながら協議会としての機能を高めていただければと思っております。

座長：私の方から補足させていただきますと、これから最終的に事務局一任でお任せいただきます連携計画というのは、あくまで国の補助との照らし合わせがありますので、例えばこの計画の中に道路整備と謳われますと地方整備局との関わりも出てまいりますので、そういったところは抜いてもらいたい。しかし連携計画から道路とか駐車場の話は消えても、地域の議論から消えるということではありませんので、それだけは誤解のないようにしてもらえればと思います。今までと同じように何の拘束もなく、課題であろうと思うものは、地域でそれぞれのお立場からは是非出していただいて一つひとつ改善を加えていく。あるいは新しいものを足していくということでやらせていただければと思っております。

上手委員：今のところの補足ですが、協議会を立ち上げて連携計画を達成するという主義自体が、今までお話があったように、地域で問題となっている公共交通全般の課題を広く扱って、皆さんの話し合いによって解決していくというものです。その方向性として、一つの計画をまとめて皆さんで協力してやっていこう、それによって公共交通、鉄道、バス、乗合いタクシーなど全部含めて良くしていこうというのが、元々法律の理念として掲げていたものなのです。それだけでは勿論なく、国の支援もということで、後から予算的にも来年度から支援しましょうという形によろくなったような状況です。正に今仰られたように皆さんで幅広くこういう課題について話し合っていたきたい。

またこの連携計画についても、一旦提出していただいた後にまた皆さんの合意の下で修正を加えて変更していただいて、新たな修正版ということで国の方に提出することができるので、どんどん検討いただければよいと思います。

宮崎委員：一点確認です。連携計画については10年の計画期間があるということで「あづみん」の試行運行については3年間を目途に検証するという文言があるのですが、この協議会が発足して幹事会の中で今まで議論してきたことも含めて検討するというのが凡そどれくらいの期間の中でののか。今までのワーキングの議論もあると思うのですが、そのあたりの目安をお伺したいということと、この規約の中では役員の任期は1年となっているのですが、私たち協議会の会員の任期といいますが、どれくらいやっていくというイメージなのかについても教えていただければと思います。

事務局：規約の中では任期は1年と謳っておりますが、3月26日の発足のときは特例がありますので、数日で終わるのではなく次の年度もという形をお願いするようになります。今の皆さんの役職で委嘱を受けられている方は、役職が変われば新しい方にその職務を受けていただくという格好になります。私ども事務局の考え方は概ね1年単位ですが、補助金をいただいている「あづみん」の実証運行を3年間したいと思っておりますので、その3年間は継続させていただきたいということです。その中で先程の1年単位で目標、課題等を決めながら議論を重ねていくとい

うような形になるのではないかと考えております。

座 長：あと密度的にはどうなるのか。協議会、部会も含めてどう考えているのかと。

事務局：当面、来年度はほぼ今年度に近い状況で会議を続けていきたいと考えております。その次の年度以降は、来年度にどの程度話が進むかにもよりますので、様子を見つつということでご理解いただきたいと思います。

座 長：その他確認等々ご意見をいただければと思います。よろしいでしょうか。それでは先程申し上げましたように、連携計画の成案作りは事務局にお任せいただくということでもよろしいでしょうか。それではご承認いただいたということで進めさせていただきたいと思います。それでは議題の最後、(5) その他ということでも事務局の方からご説明をお願いします。

5. その他について(事務局より説明)

事務局：何度もお話をさせていただきますが、これまでの安曇野市地域公共交通会議に新たに市長等も加わらせていただき、別途協議会の設立を3月26日に同じく1時30分からこの会場で予定しております。近くなりましたらまた皆様に通知をさせていただきますのでよろしく願いいたします。それからその段階で来年度の予算等をご審議いただくこととなりますが、実際に来年度の「あづみん」の運行を途中で切ってしまうわけにはいきませんので、事務的な作業は事前に進めさせていただいている点等もご承知おきいただきたいと思います。

座 長：今ありましたように3月26日に了承いただきました連携計画並びに規約の成案を受けて最初の協議会を開かせていただき、その場に協議会としての予算を上げさせていただくということです。これについてはまだ国から補助金決定等々が受けられない状況ですので、市の負担金ベースに予算組みがされています。「あづみん」が1年間、市の負担金でサービスを落とすことなく運行できる内容の予算ということで、次回提示をさせていただくということです。次回の協議会等々について何かありましたらお出しいただきたいと思います。それではこの場で議題が全て終わりましたので事務局にお返ししたいと思います。

事務局：早々たるご審議をありがとうございました。今回は第12回ということで、平成18年から始まりました本検討会も本日が最後でございます。最後でございますので、事務局を代表いたしまして北陸信越運輸局企画観光部企画課の上手から一言ご挨拶を申し上げます。

上手委員：皆様におかれましては熱心なご議論をいただきまして誠にありがとうございます。元々この検討会につきましては、北陸信越運輸局の方で公共交通活性化総合プログラムという公共交通の課題についての検討を進める上で、単独ではありますが予算的な制度ですとか制度的な助言をさせていただいてきたところです。皆さん非常に熱心にご議論いただきまして、実際に「あづみん」の運行というところまで漕ぎつけるという非常に大きな成果を得られたと思います。皆さん非常に頑張っていた中で、国としても連携計画の話ができましたけれども、大きな動きがございまして、自治体の方で抱える課題というものも全国的に非常に大きなテーマとなっているわけです。特に頑張る地方については、国としても積極的に運営していく支援をしていかなければならないのではないかと大きな流れになっています。むしろ全体からすると、この安曇野市における検討というのは国の動きに先行して進められています。それがちょうど国としても全体的な動きと合致する中で、連携計画として今までの成果をまとめていただき、更に積極的に事業を進めていただくというのが今後望ましい形になるかと思っているところです。また皆さんにご検討いただいた制度を全国的なモデルケースとしまして、国の方としても困っている地域に積極的に紹介していきますし、他の地域から得られた情報についても皆さんにフィードバックさせていただきたいと思っております。来年度以降新しい協議会ということで検討の方にご参画いただくことになるとは思いますが、私どもと致しましてもできる限りのご支援をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

事務局 : どうもありがとうございました。それではこれもちまして第 12 回の検討会を終了させていただきます。先程以来ご審議のとおり本検討会も 20 年度から協議会へ移行するということでご承知いただいておりますので、皆様におかれましても引き続き 20 年度以降もお世話になるかと思いますが、ご指導いただければと思います。本日はありがとうございました。

以上